

平成 28 年 9 月 28 日に産業建設委員会を開催し、7 月 24 日に開催した議員と市民との意見交換会において、市民の皆様からいただいた意見のうち、本委員会の所管である次の 2 件など、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

・県立大学周辺を学園都市にすることについて

～主な御意見～

- ・県大周辺の開発の状況はどうか。
- ・本市のコンパクトシティの考え方はどうか。

～調査内容～

本市都市計画マスタープラン（平成 28 年 3 月改定）による位置付け、都市計画法上の位置付け、岡山県南広域都市計画区域マスタープラン改定（平成 29 年 3 月改定）の現在の状況について、調査を行った。

～調査結果～

県立大学周辺を学園都市としてふさわしい環境に整備する方向で、岡山県と協議を進めていくことを確認した。

・観光地の活用について

～主な御意見～

- ・バスが鬼ノ城へ上がるまでの道路整備が必要である。
- ・砂川公園のトイレを改修してほしい。
- ・ももぢりの広域連携をしてはどうか。

～内容～

本市の主な観光資源の整備と活用、観光関連イベント、観光の課題、二次交通の具体的な取組について、調査を行った。

～調査結果～

自然や歴史を生かした豊かな観光資源活用を積極的に図ると共にトイレや道路などの環境整備を行い、合わせて岡山市や倉敷市との広域連携も含めて観光に力を入れていくことを確認した。

・農地転用許可に係る権限移譲等の内容とその活用について

～内容～

農地転用許可に係る権限移譲等について、調査を行いました。

～質疑～

問：指定基準に「優良農地を確保する目標を定めること」とあるが、どのような目標を定めているのか。

答：平成 37 年時点の確保される農用地区域内農地面積の目標を 1,880 ha と定めている。

問：農業委員の負担が増えるのではないか。

答：許可基準等については今までと変更はない。実質的には、2ha を超える転用申請はほぼない。